

後期高齢者医療保険料試算シートについて

75歳年齢到達により、社会保険・国民健康保険等から後期高齢者医療保険に切り替わる場合などの参考としてご活用ください。

この試算シートは、必要事項（氏名・生年月日・収入額等）をご記入いただければ自動計算される仕組みになっています。

※保険料の均等割軽減判定を算定するため、同じ世帯内に下記に該当する方がいる場合はその方の収入情報も入力してください。

- ①既に後期高齢者医療保険に加入されている方
- ②世帯主の方（加入者本人が世帯主ではない場合）

【加入者ケース】を例にした入力手順

【加入者ケース】

加入者

富谷 市子（昭和 21 年 7 月 10 日生）

前年の収入（令和 6 年 1 月～12 月） 年金収入 1,300,000 円

世帯主

富谷 市男（昭和 20 年 12 月 20 日生）

前年の収入（令和 6 年 1 月～12 月） 給与収入 800,000 円

年金収入 2,400,000 円

世帯員

富谷 町子（大正 15 年 2 月 15 日生）

前年の収入（令和 6 年 1 月～12 月） 年金収入 1,000,000 円

①加入者シートを選択

後期高齢者医療保険料年額計算（概算）算定日 令和7年7月24日

氏名	生年月日	年	加入する方の所得
	M33.1.0		0円

未申告の場合は軽減対象とはなりません！
また、修正などで所得金額が増えると軽減対象から、除外されることがあります。

世帯主が加入の場合のみ下段有効
※専従者注意
○均等割の軽減について

7割軽減

世帯主所得

給与所得者等の数 人

医療分

総所得金額 (所得) 円 - 保険税基礎控除 円 × 9.28 % = 円

1人あたり金額 (均等) 円 = 円 ※軽減対象

合計 円

限度額 800,000 円 年額 円 改め 円

▶ 保険料試算シート **加入者** 世帯主 被保険者（1人目） 被保険者（2人目） 被保険者（3人目） ...

②加入者シートを入力

黄色のセル

②生年月日 → 年齢

③給与収入（数字のみ） → 給与所得

④公的年金等収入（数字のみ） → 公的年金等所得

①～⑤ → 加入者の合計所得

①氏名
富谷 市子

②生年月日 R7.1.1時点年齢
昭和21年7月10日 78歳
(例)昭和20年1月1日生まれの場合、1945/1/1と入力してください。

③給与収入
0円 ←入力

※②給与収入が850万円を超える場合のみ③の欄に○か×を選択してください。
A 本人・同一生計配偶者・扶養親族のいずれかが特別障害者である
(特別障害者とは身体障害者手帳一級または二級、精神障害者保健福祉手帳
B 23歳未満の扶養親族がいる

③
←A、Bのいずれかまたは両方に該当する

給与所得
0円

④公的年金等収入
←入力

公的年金等所得
0円

⑤その他所得(事業所得、不動産所得等)
←入力
※複数の所得がある場合は合計値を入力

合計所得
0円

※⑤その他所得は、収入ごとに支出（経費）を除いた所得を入力してください。

③入力内容が反映されているか確認

後期高齢者医療保険料年額計算（概算）

算定日 令和7年7月24日

氏名	生年月日	年	加入する方の所得
富谷 市子 様	S21.7.10	79	0円

未申告の場合は軽減対象とはなりません！
また、修正などで所得金額が増えると軽減対象から、除外されることがあります。

世帯主が加入の場合のみ下段有効
※専従者注意
○均等割の軽減について
7割軽減
世帯主所得 -
給与所得者等の数 1 人

医療分

総所得金額 (所得) - 円 - 保険税基礎控除 - 円 × 9.28 % = - 円
1人あたり金額 (均等) 47,400 円 = 14,220 円 ※軽減対象

合計 14,220 円
限度額 800,000 円 年額 14,200 円 改め

保険料試算シート 加入者 世帯主 被保険者（1人目） 被保険者（2人目） 被保険者（3人目） ...

④世帯主・世帯員（被保険者）シートを入力

加入者と同様に、世帯主・世帯員（被保険者）の収入等を入力します。

後期高齢者医療保険料年額計算（概算）

算定日 令和7年7月24日

氏名	生年月日	年	加入する方の所得
富谷 市子 様	S21.7.10	79	0円

未申告の場合は軽減対象とはなりません！
また、修正などで所得金額が増えると軽減対象から、除外されることがあります。

世帯主が加入の場合のみ下段有効
※専従者注意
○均等割の軽減について
7割軽減
世帯主所得 -
給与所得者等の数 1 人

医療分

総所得金額 (所得) - 円 - 保険税基礎控除 - 円 × 9.28 % = - 円
1人あたり金額 (均等) 47,400 円 = 14,220 円 ※軽減対象

合計 14,220 円
限度額 800,000 円 年額 14,200 円 改め

保険料試算シート 加入者 世帯主 被保険者（1人目） 被保険者（2人目） 被保険者（3人目） ...

※加入者が世帯主の場合や、同世帯に他の被保険者がいない場合は入力不要です。

世帯主

①氏名

富谷 市男

②生年月日

R7.1.1時点年齢

昭和20年12月20日79歳

(例)昭和20年1月1日生まれの場合、1945/1/1と入力してください。

③給与収入

800,000円←入力

※②給与収入が850万円を超える場合のみ③の欄に○か×を選択してください。
A 本人・同一生計配偶者・扶養親族のいずれかが特別障害者である
(特別障害者とは身体障害者手帳一級または二級、精神障害者保健福祉手帳
B 23歳未満の扶養親族がいる

③

←A、Bのいずれかまたは両方に該当する

給与所得

150,000円

④公的年金等収入

2,400,000円←入力

公的年金等所得

1,300,000円

⑤その他所得（事業所得、不動産所得等）

←入力

※複数の所得がある場合は合計値を入力

合計所得

1,450,000円

世帯員（被保険者）

①氏名

富谷 町子

②生年月日

R7.1.1時点年齢

大正15年2月15日98歳

(例)昭和20年1月1日生まれの場合、1945/1/1と入力してください。

③給与収入

←入力

※②給与収入が850万円を超える場合のみ③の欄に○か×を選択してください。
A 本人・同一生計配偶者・扶養親族のいずれかが特別障害者である
(特別障害者とは身体障害者手帳一級または二級、精神障害者保健福祉手帳
B 23歳未満の扶養親族がいる

③

←A、Bのいずれかまたは両方に該当する

給与所得

0円

④公的年金等収入

1,000,000円←入力

公的年金等所得

0円

⑤その他所得（事業所得、不動産所得等）

←入力

※複数の所得がある場合は合計値を入力

合計所得

0円

⑤試算のできあがり

後期高齢者医療保険料年額計算（概算）

算定日 令和7年7月24日

氏名	生年月日	年	加入する方の所得
富谷 市子 様	S21.7.10	79	0円

未申告の場合は軽減対象とはなりません！
また、修正などで所得金額が増えると軽減対象
から、除外されることがあります。

世帯主が加入の場合のみ下段有効

※専従者注意

〇均等割の軽減について

5割軽減

世帯主所得 1,450,000

給与所得者等の数 1 人

医療分

総所得金額 (所得) - 円 - 保険税基礎控除 - 円 × 9.28 % = - 円

1人あたり金額 (均等) 47,400 円 = 23,700 円 ※軽減対象

合計 23,700 円

限度額 800,000 円 年額 23,700 円 改め 23,700 円

〇何月に資格を取得されますか？ ⇒ 8 月取得

23,700 × 8 カ月 / 12 カ月 = 15,800 円 100円以下切り捨て 1 カ月あたり 約 1,900 円

試算結果の見方

①均等割額の軽減判定

均等割の軽減について

世帯の所得状況に応じて、「該当なし」「2割軽減」「5割軽減」「7割軽減」のいずれかが自動で表記されます。

世帯主所得

加入者以外が世帯主の場合、その方の所得が表記されます。

給与所得者等

世帯内の一定の給与収入または年金収入がある方の人数が表記されます。

後期高齢者医療保険料年額計算（概算）				算定日
氏名	生年月日	年	加入する方の所得	令和7年7月24日
富谷 市子	様	S21.7.10	79	0円

未申告の場合は軽減対象とはなりません！
また、修正などで所得金額が増えると軽減対象から、除外されることがあります。

① 世帯主が加入の場合のみ下段有効
※専従者注意
○均等割の軽減について

5割軽減

世帯主所得 1,450,000

給与所得者等の数 1 人

医療分

②所得割額

加入者シートに入力した収入情報から自動計算された所得に、所得割率を乗じて所得割額を求めます。
今回の場合は、所得がないため所得割額も0円となります。

後期高齢者医療保険料年額計算（概算）				算定日
氏名	生年月日	年	加入する方の所得	令和7年7月24日
富谷 市子	様	S21.7.10	79	0円

未申告の場合は軽減対象とはなりません！
また、修正などで所得金額が増えると軽減対象から、除外されることがあります。

世帯主が加入の場合のみ下段有効
※専従者注意
○均等割の軽減について

5割軽減

世帯主所得 1,450,000

給与所得者等の数 1 人

② 医療分

総所得金額 (所得) - 円 - 保険税基礎控除 - 円 × 9.28 % = - 円

1人あたり金額 (均等) 47,400 円 = 23,700 円 ※軽減対象

③均等割額

今回の場合は、基本の均等割額 47,400 円を 5 割軽減した 23,700 円が均等割額となります。

氏名	生年月日	年	加入する方の所得
富谷 市子 様	S21.7.10	79	0円

後期高齢者医療保険料年額計算（概算）

算定日 令和7年7月24日

世帯主が加入の場合のみ下段有効
※専従者注意
○均等割の軽減について
5割軽減

世帯主所得 1,450,000

給与所得者等の数 1 人

未申告の場合は軽減対象とはなりません！
また、修正などで所得金額が増えると軽減対象から、除外されることがあります。

医療分

総所得金額 (所得) - 円 - 保険税基礎控除 - 円 × 9.28 % = - 円

③ (均等) 1人あたり金額 47,400 円 = 23,700 円 ※軽減対象

④年間保険料額

所得割額と均等割額を足した額が、令和7年度の保険料額となります。（上限 80 万円）

氏名	生年月日	年	加入する方の所得
富谷 市子 様	S21.7.10	79	0円

後期高齢者医療保険料年額計算（概算）

算定日 令和7年7月24日

世帯主が加入の場合のみ下段有効
※専従者注意
○均等割の軽減について
5割軽減

世帯主所得 1,450,000

給与所得者等の数 1 人

未申告の場合は軽減対象とはなりません！
また、修正などで所得金額が増えると軽減対象から、除外されることがあります。

医療分

総所得金額 (所得) - 円 - 保険税基礎控除 - 円 × 9.28 % = - 円

(均等) 1人あたり金額 47,400 円 = 23,700 円 ※軽減対象

④ 合計 23,700 円
限度額 800,000 円 年額 23,700 円 改め 23,700 円

○何月に資格を取得されますか？ ⇒ 8 月取得

100円以下切り捨て
23,700 × 8 カ月 / 12 カ月 = 15,800 円 約 1 カ月あたり 1,900 円

⑤月割した年間保険料額

加入月を選択すると、加入月以降の年間保険料額が月割で再計算されます。

例えば、8月に75歳になる方や転入する方は **黄色のセル** で8月を選択します。

④で算定した年間保険料額を、8月から翌年3月までの8か月分として再計算することになります。

後期高齢者医療保険料年額計算（概算）				算定日 令和7年7月24日	
氏名	生年月日	年	加入する方の所得		
富谷 市子 様	S21.7.10	79	0円		

未申告の場合は軽減対象とはなりません！
また、修正などで所得金額が増えると軽減対象から、除外されることがあります。

世帯主が加入の場合のみ下段有効
※専従者注意
○均等割の軽減について

5割軽減

世帯主所得 1,450,000

給与所得者等の数 1 人

医療分

総所得金額 (所得) - 円 - 保険税基礎控除 - 円 × 9.28 % = - 円

1人あたり金額 (均等) 47,400 円 = 23,700 円 ※軽減対象

合計 23,700 円

限度額 800,000 円 年額 23,700 円 改め 23,700 円

⑤ ○何月に資格を取得されますか？ ⇒ 8 月取得

23,700 × 8 カ月 / 12 カ月 = 15,800 円

100円以下切り捨て

1 カ月あたり 約 1,900 円

※後期高齢者医療保険加入の前日まで会社の健康保険（国民健康保険、国民健康保険組合は除く）などの被扶養者だった方に対する軽減制度がありますが、この試算には反映されていないのでご了承ください。

なお、保険料を通知する際には、低所得による均等割額軽減（①）または被扶養者軽減の軽減割合のうち、いずれか高い方の軽減が反映されます。